

はしかわ市長の **だいすき!くさつ**



読書で
心を豊かに

秋も一段と深まり、朝晩は冷え込み、日だまりが恋しい季節になりました。

季節の変わり目は寒暖差が大きく、体にストレスがかかることで、体調に変化を感じる方も多いのではないのでしょうか。食事や睡眠、運動、趣味など、日々の暮らしの中で健康づくりに努めていただきたいと思います。

さて、秋といえば「スポーツ」「芸術」「食欲」の秋などといわれていますが、この秋は「読書」の時間を増やしてみたいかがでしょうか。

草津市教育委員会が実施している「子どもの読書活動に関する調査」では、過去5年間で小・中学生の不読率（1カ月に書籍を読まなかった児童生徒の割合）が増加傾向にあることが分かっています。「読書」は、言語能力や感性、表現力、想像力を育み、豊かなコミュニケーションにより、子どもたちの健やかな成長や健康寿命の延伸に寄与することが文部科学省や滋賀県の調査結果から明らかになっています。

さらに、ストレスや加齢による認知力の低下を防ぐ効果を発表した研究もあります。

草津市には、今年度が開館20周年を迎えた南草津図書館（南館）と、来年度に開館40周年を迎える図書館（本館）があり、今年、南草津図書館では児童コーナーの長い間読み継がれてきた定番絵本や人気絵本などの買い替えや書架の増設などのリニューアルを行いました。

また、各館合わせて、年間約2万冊の本を購入するなど、図書の実践に努めるとともに、新着図書、他、子ども向けや中高生向けの図書おすすめの本を、毎月発行している図書館だよりやホームページで紹介しています（司書のおすすめは20ページをご覧ください）。

図書館は無料で誰でも利用できる公共の施設です。「さらに、市民のための図書館へ」をコンセプトに、あらゆる世代の方に図書館を利用していただけるよう取り組んでいます。

偶然手に取った本との出会いから、学んだり、救われたり、感動したりするなどの影響を受けることで、その後の人生が変わることもあります。

この秋、まちをぶらりと散策するように図書館で「とびさりの宝（本）」を探してみたいかがでしょうか。

屋外スピーカー

緊急地震速報訓練を行います

11月2日(水) 10:00ごろ (予告放送 8:45ごろ)

情報伝達試験を行います

11月16日(水) 11:00ごろ (予告放送 8:45ごろ)

非常時に備え、Jアラートを用いて情報伝達試験を行います。

Jアラート(全国瞬時警報システム)

地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて伝えるシステム

- 他・コミュニティFMラジオ「えふえむ草津(78.5 MHz)」でも、試験放送が流れます
- 屋外スピーカーから情報が聞き取れなかったときは、電話自動応答システム(☎0120-119-932)で情報確認ができます

☎ 危機管理課(1階) ☎561-2325、☎561-6852

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援 特別給付金の 申請締め切り 国制度



対象者で申請がまだの方は、申請をしてください。要件がありますので、詳しくは、ホームページをご覧ください。



対 平成16年(障害がある児童は平成14年)4月2日から令和4年2月28日までに生まれた児童を養育する人

- ①低所得(児童扶養手当受給者水準の所得)のひとり親世帯
- ②住民税(均等割)非課税の世帯(ともに新型コロナウイルスの影響で家計が急変して、それぞれの所得水準を下回る見込みの人を含む)

申 来年2月28日(火)まで(必着)

申・問 子ども家庭・若者課
(さわやか保健センター2階)
☎561-2364、☎561-6780



差別のない明るいまちに 人権を尊重する企業の取り組み

コラム
COLUMN

☎ 人権センター
(大路二、キラリエ草津内)
☎563-1177、☎563-7070

ある企業に届いた1通の手紙から
はじめに、おもちゃを製造・販売する国際的な企業に届いた、ある女の子からの手紙を紹介いたします。

〇〇の人形に女の子が多くて女の子が少ないのは嫌です。女の子の人形は、みんな家にいたり、ビーチで遊んだり、買い物したりして仕事はありません。でも、男の子は冒険をしたり、働いたり、人を救ったりして仕事があります。女の子の人形も冒険に出かけたり、もっと楽しいことをしたりしてほしいです。

この企業は、女の子の思いを受け止め、いろんな分野で活躍している女性や性的マイノリティの人形を製作しました。こうした取り組みがテレビで紹介されたとき、この企業の担当者は「それが世界基準だから」と説明しました。

自分らしく生きられる社会へ
「世界基準」。この言葉にはどのような思いや意味があるのでしょうか？

この企業は、昨年7カ国の6、14歳の子どもとその保護者、約7000人を対象に、おもちゃと性別に関する調査を行い、次のような結果を得ました。

- 男の子の71%が女の子向けとされているおもちゃで遊ぶこと、また、女の子の42%が、男の子向けとされるおもちゃで遊ぶことを周囲からかわれると心配している。
- 男の子に比べて女の子は従来の「男らしさ・女らしさ」に偏ったものに縛られていない。
- このメーカーのおもちゃで遊ぶことを、保護者は「息子に勧めろ」が76%、「娘に勧めろ」が24%で、「男の子向けのおもちゃ」として親は捉えている。

この結果を受けてこの企業は、自社のおもちゃに「これは男の子向き、これは女の子向き」と、遊びに性別を結びつける風潮がまだにみられる」と考え、今後は性別の分け隔てなく受け入れられる商品の開発に取り組む方針を定めました。

性別や国籍、あるいは障害の有無などによってその人の志向が否定されたり、可能性が奪われたりしない、誰もが自分らしく生きていける社会が「世界基準」であり、そうした社会づくりに貢献するのが企業の社会的責任(CSR)であると

いう考えがうかがえます。

企業活動での人権感覚
企業の社会的責任という考え方は、最近になって定着してきたことで、かつては「パワハラ・セクハラ」「女性蔑視」「ブラック体質(労働者の心身に負担を強いる企業の気質)」といった言葉に代表されるような、企業活動の中での人権を無視した行為は、利益追求の中で放置されたり、被害を受けた人が我慢させられたりしてきました。これらは、時には不幸な結果を招くこともあり、しばしば大きな社会問題となっています。

近年は、こういった行為が世間に知れ渡ると、そのまま企業の評価を落とす原因となり、大きな損失につながることもありまます。

このように変化していった原因はいくつか考えられます。一つは、人権・同和教育の推進により、人権尊重の大切さ、特に不当なことに対して声を上げることの大切さが広まったこと。そこに、インターネットなどの普及によって、個人の発信力が高まった(声を上げやすくなった)ことが大きく影響していると考えます。

企業はこういった経験を経て、企業活動や考え方を改めて、

例えば「パワハラやセクハラを無くし働きやすい職場環境をつくる」「障害のある人たちが自分の意思と能力を発揮して働ける職場環境をつくる」「過酷な労働や児童労働で商品が作られていないかチェックする」「途上国に不利な条件の貿易を見直す」「化粧品や衣服などジェンダーフリー(社会的な性別に捉われない)の商品を開発する」といった取り組みを進め、それが企業自身の価値を高めることに気付きつつあります。

一人ひとりの行動を考える
SDGsの取り組みに象徴されるように「全ての人が生きづらさを感じない社会をつくる」「たとえ不利益を被っている人が少数であっても、その人を取り残さない社会をつくっていく」ということに取り組みされている企業が社会に広く評価され、支持されています。そして、それは企業だけの話ではなく、地域社会や家庭での、わたしたち一人ひとりの考えや行動にも向けられています。

「前からそうだったから」とか「みんながそうしているから」ではなく、一人ひとりが自分らしく生きていける社会をつくっていくために、人権感覚を改めていきたいものです。